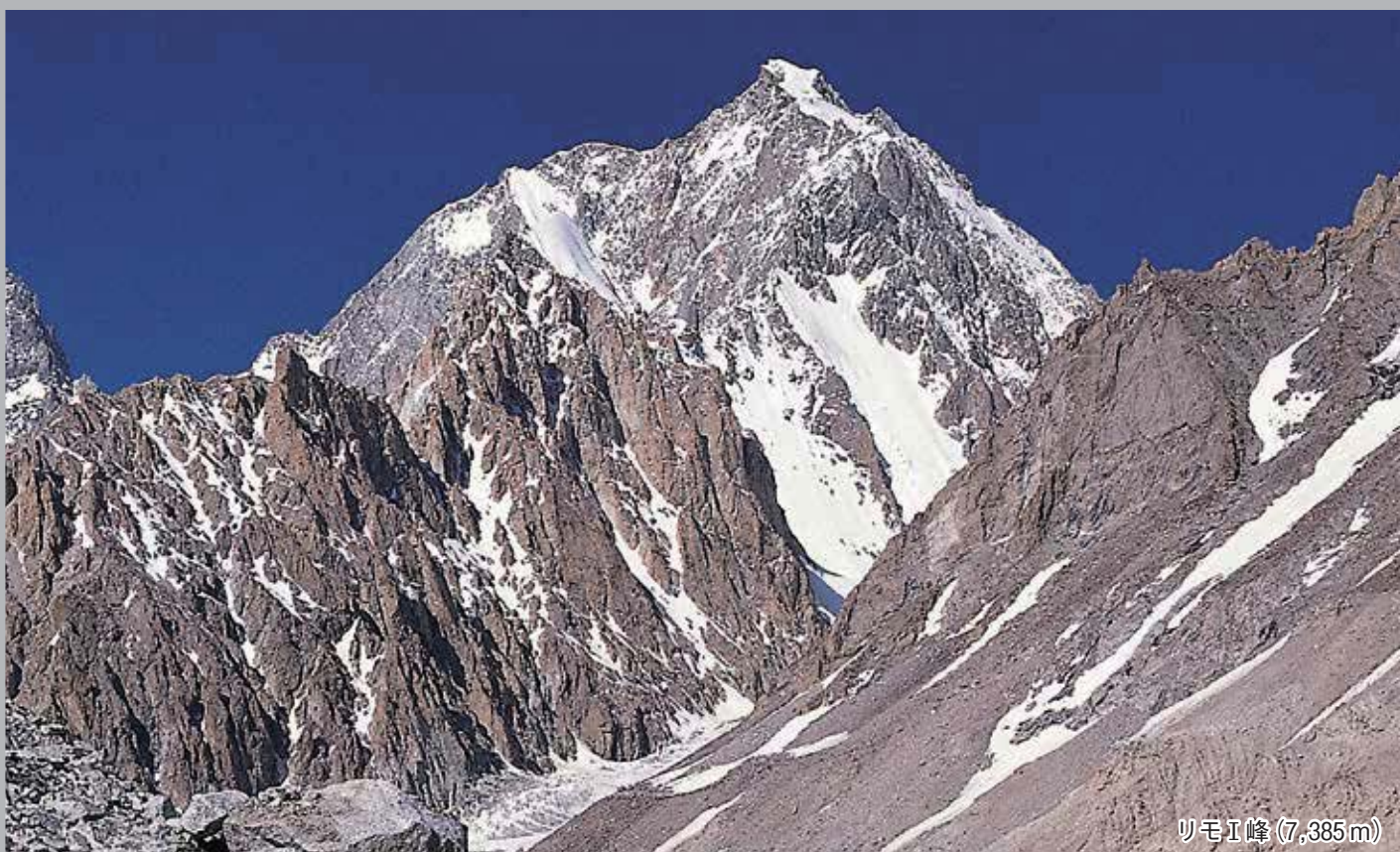


# 登山月報



リモI峰 (7,385m)



令和2(2020)年度定時総会報告	2
東京都葛飾区と連携協定締結	3
令和元(2019)年度事業報告	4
令和元年度決算概要	6
令和元年度収支決算報告	6
第141回 Mountain World	8
<b>新連載</b> Enjoy Climbing	9
スポーツ団体ガバナンスコード(1)	11
新刊図書紹介	12
JMSCA、寄贈図書、表紙のことば、編集後記	13

# 令和2(2020)年度定時総会報告

令和2(2020)年度定時総会は、当初6月21日(日)に開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、やむなく8月2日(日)に延期して、オンライン会議による開催となった。正会員64名(本人出席58名、委任5名、欠席1名)、理事23名、監事2名が出席。同席者は、各専門員会の委員長13名、神崎忠男顧問、内藤順造・財政再建諮問委員、岩尾光平顧問弁護士。

定款第16条に定めるところにより、八木原会長が議長となり、定款第18条第1項に定める定足数の充足を確認して、9時45分、定時総会の開会を宣言した。次いで、定款第20条第2項に基づき、議事録署名人として八木原囃明議長、古賀英年理事、伊藤吉樹正会員を選任して議案の審議に入った。尚、オンライン会議のホストは小野寺事務局長が務めた。

議事に先立ち、八木原会長から冒頭、今年の台風19号、令和2年7月豪雨、直近の最上川氾濫などで被災された方々にお見舞いを述べられた後、「未曾有のコロナ禍で、登山自粛やオリンピックの延期など、大変な状況を迎えている。本総会も歴史上初めてのオンライン会議となった。令和元年度のI F S C世界選手権八王子大会では、大変な赤字をもたらしてしまい、会長として責任を感じ、申し訳なく思っている。(ホスト会場から三役のお詫び礼あり。)何とか財政を建て直して責任を果たしたいと思う。これまで曖昧だった責任体制の構築、それを生み出さないための組織体制、チェック体制を構築していきたい。財政の再建は、「出るを制する」だけでは適わない。ひも付きでない外部資金の導入と共に我々自身が尽くすべき努力をしなければならぬ。仲間を増やすことです。48正会員の組織存続の最低ラインとして、山岳共済会への全員加入をお願いしたい。共済と保険を比較してもはじまらない。各岳連(協会)の皆さんが本会の山岳保険を自信をもって薦め、加入促進に協力して貰いたい。」と挨拶。

## 1. 議 事

### (1)議案第1号 令和元年度事業報告について

議長より議案第1号、第2号は関連議案のため、続けて説明をした後、質疑応答としたい、と述べられ、小野寺事務局長が資料により令和元年度事業報告の説明を行った。

### (2)議案第2号 令和元年度収支決算報告及び監事監査報告について

相良理事が資料により令和元年度収支決算の説明を行い、その後、古屋監事から監事監査報告及び監査所見が述べられた。

その後、尾形専務理事からI F S C世界選手権八王子大会の収支報告及び収支検証、借入金返済計画、令和元年度収支決算概要等について補足説明を行った。

I F S C世界選手権の収支決算では、当初予算比で7,962万円の赤字となったが、競技委員会全体では、6,770万円の赤字で収まった。公益目的事業会計全体では、4,635万円の赤字。法人会計1,605万円の黒字で、当期経常増減額は、3,030万円の赤字となった。

委員会管理費については、法人会計(事務局)の管理費の内、給与等各事業に関わる科目の90%(4,900万円)を従事割合で各事業に配賦したものを委員会管理費に入れている。

借入金の返済については、短期借入金は、7月14日に返済完了。長期借入金については、令和2年度期末決算までに返済する予定との事。

次いで亀山副会長から財政再建諮問委員会の設立、I F S C世界選手権中間検証報告、予算執行管理に関する運用規律の策定、責任の所在と処罰問題、外部有識者(第三者委員)を入れた検証作業の考え方等について説明を行った。

質疑応答では、事業報告にI F S Cアジア選手権2020(盛岡市開催)の開催中止の経緯を加筆する指摘があり、修正することになった。

I F S C世界選手権の中間検証報告が他人事のような文言になっているので、最終報告書では修正して貰いたいとの意見があり。

収支決算では、予算(大会仕様)精度の向上、予算管理と執行等について指摘があった。

議案第1号、議案第2号とも、賛成61、反対1で承認された。

### (3)議案第3号 長期借入金の担保差し替えについて

尾形専務理事からコロナ禍に伴う資金繰りに備えるために、長期借入金の担保に入れてある事業運用資金の定期預金を基本財産管理運用規程第7条に則り、基本財産定期預金に差し替えることが諮られた。

議案第3号は、賛成62、反対0で承認された。

### (4)議案第4号 会員規程の一部改定について



小野寺事務局長より会員規程第5条第4項の会費用途について公益目的事業に50%、法人会計に50%とすることの改定案が諮られた。

議案第4号は、賛成62、反対0で承認された。

## 2. 報告

(1)報告第1号 財政再建諮問委員会設立について

(2)報告第2号 I F S C世界選手権検証報告について  
報告第1号、第2号は、議案第2号で説明したので省略した。

(3)報告第3号 令和2年度事業計画及び収支予算について

小野寺事務局長から資料に基づいて説明があった。コロナ禍により多くの事業が延期・中止を余儀なくされており、それに伴い予算も第1次補正予算で大幅に修正したことが報告された。

(4)報告第4号 令和2年度第1次補正予算について

相良理事から資料に基づいて約8,970万円の第1次補正予算の報告があった。

(5)報告第5号 令和元年度日山協山岳共済会事業報告と収支決算報告、監事監査報告について

尾形専務理事から資料に基づいて報告があり、その後、古屋監事から監査報告が述べられた。

監事からは、4期連続で加入者減が続いている危機的状況が指摘された。

(6)報告第6号 令和2年度日山協山岳共済会事業計画と収支予算書について

尾形専務理事から資料に基づいて説明が行われた。コロナ禍で登山自粛が続いたため、7月末現在の加入者が、44,333名という厳しい数字が報告された。

(7)報告第7号 創立60周年記念事業について

尾形専務理事より資料に基づいて説明があり、記念出版事業以外のネパール・トレッキング記念事業などは、延期したとのこと。

(8)報告第8号 新型コロナウイルスと各種大会について

小野寺事務局長から資料の令和2年度事業計画の下線・ゴシック表記の事業が延期・中止になった事業との説明があった。

(9)報告第9号 第32回オリンピック競技大会代表選手選考について

合田常務理事から日本代表選手選考基準の発表経緯からC A S提訴とその後の経過について説明された。8月26日にC A Sの審問が行われる予定。

(10)報告第10号 第59回全日本登山大会・千葉大会(予報)について

蛭田正会員(千葉)から大会概要の説明があった。

コロナ禍に伴い開催するか、どうかは8月末に決断したいとの事。

第60回全日本登山大会・新潟大会(予報)について

稲田正会員(新潟)から大会概要の説明があった。※第59回全日大会(千葉)が、中止になった場合、新潟大会が第59回大会(2020年)として開催。第60回大会(2021年)は高知大会。第61回大会(2022年)を千葉大会とすることが確認された。

## 3. その他

・質問事項「来期以降の体制構築について」

八木原会長から次のように述べられた。「『数字が読めない』ではどうにもならないので、次にお願いする役員は、その方面に強く、U I A A、I F S C、U A A Aや国内登山団体との連携を強め、I T製品が普及し、当たり前に使いこなすミレニアル世代を理解、リードし、A I時代、少子高齢、人口減社会を乗り越えられるような方々をお願いしたい。当然ながら、スポーツ団体のガバナンスコードの適合性や役員選考規程に則って公益法人の役員に相応しい人を人物本位で選任すべき、と考えている。」

以上、13時55分閉会。

## 東京都葛飾区と連携協定締結

7月17日に本協会と東京都葛飾区の連携協定締結式が同区役所で行われた。

この協定は、6月1日に開設された「東金町運動場スポーツクライミングセンター」を日本代表の活動拠点の一つとすることに関して、相互の連携協力を定めたもの。これまで、リード、ボルダリング、スピードの3種目の壁を備えた都内の施設は、昭島市のモリアウトドアヴィレッジしかなく、23区では初めて。

同施設では、7月25日にスピード競技をビデオ上で対戦させる「I F S Cネクテッド・スピード・ノックアウト」の競技・収録が行われた。



## I 事業総括

令和元年度事業報告で特筆すべきことは、年度末に新型コロナウイルスの爆発的な世界的感染拡大により、国内での競技大会、研修会、講習会などが、中止・延期・自粛を強いられ、終には東京2020オリンピックの延期が決まったことである。それまでは、本年度の事業方針に則り、概ね実施することができた。具体的な事業総括を以下に記す。

### (1) I F S C 世界選手権八王子大会 2019

8月に開催されたI F S C世界選手権八王子大会2019は、東京2020オリンピックの選考大会として、39の国と地域から606名(種目重複を含む)の選手が競い、大いに盛り上がった。自国開催となった日本代表選手は、複合で男女とも8位以内に4名入るという好結果を得、東京2020オリンピックの代表選手内定者も出た。大会は、東京2020オリンピックを想定し、充実した会場施設、運営、メディア対応等を行い、大会そのものは成功裡に終了した。

しかしながら、大会終了後、収入、経費の検証を行ったところ大幅な欠損が生じたことが判明した。助成金、競技会収入等の収入が予算を大きく下回り、経費では、床の耐震強度不足による補強工事、消防からの指導による外部電源車の長期レンタル等々で大幅に経費が嵩んだ。

結果的にI F S Cアジア選手権2020(岩手県盛岡市)の開催中止など本協会の事業運営に多大な影響を及ぼす緊急事態となり、この対処として財政再建諮問委員会を設置し、中間検証報告書を答申した。また「予算執行管理に関する規律」も策定され、今後の改善が望まれる。(IV項で後述)

### (2) 第32回オリンピック競技大会の日本代表選手選考

東京2020オリンピックの日本代表選手の選考については、2018年10月にI O C / I F S Cが承認して公表されたI F 選考基準に基づいて作成した、「第32回オリンピック競技大会におけるJ O C推薦選手の選考について」を2019年5月に公表した。

ところが、I F S Cが2019年10月に何ら正式な説明をしないまま、従前の態度を覆し、I F 基準の解釈に大きな変更を行った。この解釈変更によりJ M S C A基準での代表選考が適わなくなった。I F S Cと協議を重ねたが、受け容れられる十分な回答が得られないまま、フランス・トゥールーズでのオリンピック予選大会が迫ったため、やむなく本協会は、I F S Cの新解釈を取り消して貰うべく、スポーツ仲裁裁判所(C A S)に提訴した。

2020年4月1日にC A Sの審問が行われる予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大で、5月1日以降に延期となり、未だ裁定されていない。

### (3) スポーツクライミングジャパンツアー

SPORT CLIMBING JAPAN TOURとはボルダリング・リード・スピードの各ジャパンカップへの出場選考を目的としたシリーズ戦であり、選手には、各種目の出場した大会成績に合わせたポイントが与えられ、総合ポイントランキング上位者(種目とカテゴリーにより異なる)に次年度の各々の種目の参加資格が与えられる。本年は全国の数々の各ジム等で開催された。1,000万円の協賛金を基に開催され、年間で190万円の利益がでた。今後の開催にあたっては各岳連(協会)の連携も必要になる。

### (4) 夏山リーダー制度

本年度は、全国的に夏山リーダー講師養成講習会を開催して講師養成に努める事業計画であったが、2箇所での開催で48名の講師養成に留まった。年度後期では、新型コロナウイルス感染拡大で一部講習会が中止となった。

U I A A認定については、U I A Aとの見解に相違があり、U I A A担当者を招聘しての査察は行わなかった。国際資格認定については、引き続き継続して準備を進め、早期の取得を目指す。

### (5) 遭難防止

減遭難キャンペーン「ストップ・ザ1000！」(遭難者総数を1996年の1000人台に戻そうというキャンペーン)は、山岳4団体にも呼びかけ、協力を仰いだ。

totoの助成金を受け、遭難防止を呼びかける音声入りアニメ動画「そうよ そうなの 遭難よ！」を制作し、H PやYouTubeで発信拡散した。全国の岳連(協会)や要望のあった県警本部にはC Dを配布した。新聞、雑誌などでも取り上げられ、調査会社のデータでは、スマホ等からのクリック率が0.1% (かなり良い数字とのこと)と報告された。

### (6) 委託事業「少年少女登山教室」

加盟団体への委託事業「少年少女登山教室」は32の都道府県から申請があった。今年度は祝日「山の日」記念事業を無くしたこともあり、多少の伸びを期待していたのだが、例年より若干の増加(前年比4件増)にとどまった。

### (7) ガバナンス教育

スポーツ団体(中央競技団体)及び一般スポーツ団体のガバナンスコードが通達され、本協会でもガバナンス委員会を中心に13項目のガバナンスコードの対応を検討した。また、役員向けガバナンス研修も行った。



加盟団体に対しては、法人化を薦めており、法人化サポート事業として、複数の加盟団体の法人化支援をした。その結果、2団体が2020年4月から法人化することになった。今後は、加盟団体向けの一般スポーツ団体のガバナンスコードの対応支援が必要となる。

## (8)情報発信

加盟団体に対しては必要な情報を発信してきたが、外部に対しては広くあまねくという訳にはいかず、十分に機能しなかった。HP、SNSの活用が不十分であった。東京2020オリンピックのインバウンド対策の一環として取り組んできた英語版HPの構築は、ほぼ終了し、公表できる運びとなった。

## (9)リスク管理

本年度は、東京2020オリンピック前年イヤーとして、例年にないIFSC世界選手権やテストイベントなどで年間を通して繁忙の日々が続いた。年度後半においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、競技大会、研修会、講習会が中止・延期・自粛となり、その対応に追われた。

IFSC世界選手権は、前述したが、財政面では、大幅な赤字を出す結果となった。従前から指摘されてきた競技大会の仕様評価の甘さと予算執行管理不全の状態に対する認識と反省が不十分であったということを感じさせられることとなった。ヒヤリ・ハットを持ち出すまでもなく、組織運営も、不要な損失や混乱を被ることなく、正常稼働を続けるためにもリスクマネジメントは必要不可欠という再認識の結果になった。

## II 組織の運営について

### (1)理事会

6月の総会で、改正された役員選考規程での最初の役員改選が行われた。理事23名、監事2名が選出された。理事数は2名削減となり、懸案の女性理事は2名選出された。これまでのブロック選出理事は無くなった。

定款に則り、23名の理事から会長1名、副会長3名、専務理事1名、常務理事3名の計8名が業務執行理事に選任された。常務理事会での審議事案を効率よく審議するためにスモール・キャビネット体制とした。

新役員体制では、理事会を毎月開催し、緊急案件では臨時理事会を開催するなど、本年度の理事会開催は、15回(従前は年4回)に及んだ。交通費としての経費は増えたが、従前に比較して審議事項に関して理事の一体感、理解は深まった。

組織管理運営規程が整備され、各専門委員会の運営・活動が効率良くなった。SC部では毎月理事会終了後に理事・専門委員会委員長・副委員長の合同会議を行い情報の共有化に努めた。登山部も理事会終了後に登山

部会を開催して情報の共有を図った。

## (2)関係諸機関・団体との協力

J S P O、J O C加盟のNFの殆どは、一つのIF加盟なのに対して本協会は、3つのIF(U I A A、I F S C、I S M F)に加盟している。東京2020オリンピックを控えてIFとの連携・連絡は、例年になく深まった。スポーツ庁のスポーツ国際展開基盤形成事業を活用してIFSCのロビー活動を積極的に行った。また、8月のIFSC世界選手権時に来日したフランスのFFMEと友好協定を締結した。

U I A A総会の役員改選では、丸副会長がBoard Memberに立候補したが、獲得には至らなかった。

I S M Fの新会長Thomas Kahr氏が、2020年2月に来日し、長野県八方尾根スキー場を視察され、日本でのアジア選手権開催について情報交換を行った。

今年度、国内の上部団体からは、ガバナンスコード、東京2020オリンピック、新型コロナウイルス等に関わる通知が多くもたらされ、それらを加盟団体に周知した。

J S Cの国立登山研修所とは、安全登山指導者研修会、安全登山サテライトセミナー等幾つかの共催事業を前年通り実施し、安全登山の指導・啓発に尽力した。

クライミングジム連盟とは、ITADAKI会員制度とコラボしたボルダリング検定を実施した。本年度から始まったスポーツクライミングのジャパン・ツアーでも協力を仰ぎながら展開した。

国内の山岳4団体、HAT-J、全国山の日協議会、日本山岳文化学会等とは、本年度も遭難対策、自然保護、ジュニア普及、山岳文化等で連携・協力した。

## III 財務管理(詳細は、収支決算報告で説明)

当期経常増減額は、30,294千円の大幅赤字となり、正味財産期末残高は77,421千円(前期末残高比28%減)となった。中間決算では、さらなる大幅赤字を覚悟したが、年度末になって、新型コロナウイルスの感染拡大により、競技大会・講習会が相次いで延期・中止となりその分の支出が減少した。

選手強化及び競技大会の予算は、助成金、協賛金、参加費、競技会収入等の財源で経常収益を見込んだが予算精度が甘く、何れの財源も当初予算を大きく下回った。特にJ S C助成金申請条件が従前とは変更になって申請件数に制限が加えられ、予算通りの交付が適わなかった。また、競技会収入で期待したチケット収入が予想を大きく下回ったことなどが大きく影響した。

一方、経常費用ではIFSC世界選手権を筆頭に各競技大会で軒並み予算オーバーとなり、経常費用が嵩んだ。競技大会をランク付けして、各大会の仕様を確立し、収入に見合った予算を編成しない限り、今後も同じ

轍を踏むことになる。

I F S C世界選手権以降、運転資金の確保に苦勞し、2019年10月に長期借入（3年毎月均等返済）2,000万円、1月に短期借入（6ヶ月）4,000万円の融資を受けて運転資金を調達した。

国民スポーツ登山振興基金の一部取り崩し（1,000万円）の理事会承認を受けたが、本年度では実施せず、次年度の運用に備えた。

#### IV 財政基盤の確立について

事業を実施するには、安定した財源の確保と、不要不急の出費削減が必要であることは論を待たない。役員、委員一人ひとりが常に意識し、事業の構築にあたっては、歳入の確保を念頭に置き、予算厳守に務めることが肝要である。

本年度は、財政基盤確立の取組として、8項目を上げて取り組んだが、努力のわりにこれと云った成果は、上げられなかった。選手登録のA登録が増えた分、登録料収入が若干増えた。創立60周年記念募金は、累計総額416口、204.8万円に留まった。（2020年7月2日現在533万円）

本年度は、財政基盤の確立どころか競技大会で大幅な赤字となり、本協会の屋台骨を揺るがす緊急事態となったため、急遽、「財政再建諮問委員会」を設置して中間検証報告書を答申した。また、「予算執行管理に関する運用規律」を整備し、この緊急事態に対応することになった。

#### < 財政再建諮問委員会の設立 >

本協会の危機的財政状況を改善して、早期に健全財政組織へ導くことを目的とした「財政再建諮問委員会」の設立が12月の理事会に諮られ、承認された。委員会は、委員長・亀山副会長、委員8名で構成。

委員会では、I F S C世界選手権の大規模赤字について、その原因を分析し、今後の大会運営における教訓とし、競技運営の適正化、健全な大会運営ひいては協会運営を図ることを目的とした。

委員会からは、中間検証報告として2月の全国理事長会議で報告された。検証報告書では、予算（大会仕様）の精度が極めて低く、赤字額の予測等に全く対応できなかったのは、仕様の決定、発注に際し、作業日数・人員体制に無理があったからと考えられる。具体的には、大会仕様や予算の確定等の検討時間の不足、仕様変更についての具体的検討不足、見積検討用の資料不足、現場管理者と事務局との連携不足等があると考えられる。スタッフの責任と権限の曖昧さ、トップダウンの不透明さから、一層トータル管理が出来なかったものと考えられ

る。公益社団法人の予算管理は、予算額を超えないのが原則。収支に対して厳格な強制力を持っているが、今回は極めて例外的に赤字を認める運用になってしまった。等々の指摘を受けた。

### 令和元年度決算概要

#### 【経常増減の部】

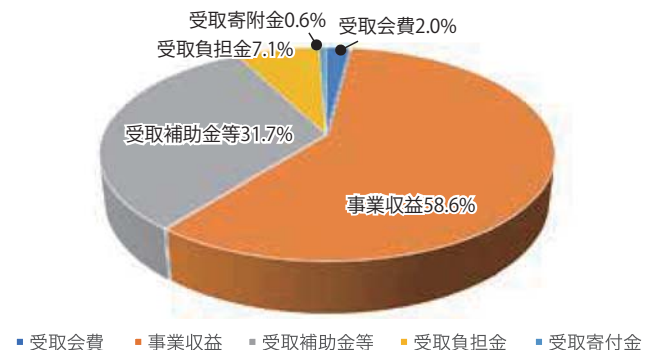
経常収益		経常費用	
受取会費	12,402,000	登山部	34,085,317
事業収益	359,174,208	競技大会	338,936,978
受取補助金等	194,231,436	選手強化	140,740,951
受取負担金	43,321,000	SC普及	15,700,855
受取寄付金	3,600,000	国体	13,550,489
雑収益他	14,664	マーケティング	10,602,982
経常収益計	612,743,308	技術	8,048,747
		SC共通他	15,441,500
		公益共通	31,487,004
		法人	34,443,452
		経常費用計	643,038,275

#### 【正味財産増減の部】

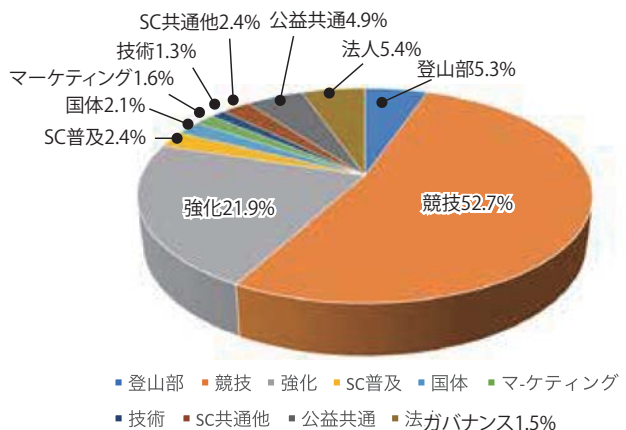
一般正味財産	△30,294,967
正味財産期末残高	77,420,626

### 令和元年度収支決算

経常収益割合



経常費用割合



# 令和元年度収支決算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

## 【貸借対照表】

(単位：円)

科目	当年度 (R2/3/31)	前年度 (H31/3/31)	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金・預貯金・郵便振替	55,547,831	56,385,088	△837,257
未収金	64,647,275	67,624,223	△2,976,948
前払費用	7,892,167	5,360,520	2,531,647
流動資産合計	128,087,273	129,369,831	△1,282,558
<b>2 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			
国民スポーツ登山振興基金	15,495,367	15,495,367	0
退職給付引当資産	3,594,098	3,594,098	0
創立60周年記念事業積立資産	2,048,006	1,460,006	588,000
特定資産合計	21,137,471	20,549,471	588,000
基本財産・特定資産合計	51,137,471	50,549,471	588,000
(3) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
ソフトウェア	1,461,960	2,136,096	△674,136
商標権(CLUBJMCSA頂登録料)	652,634	0	652,634
保証金(JSPO建物賃貸借契約金)	1,350,000	0	1,350,000
電話加入権	0	43,989	△43,989
その他固定資産合計	3,464,595	2,180,086	1,284,509
固定資産合計	54,602,066	52,729,557	1,872,509
資産合計	182,689,339	182,099,388	589,951
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払費用	32,018,233	62,573,590	△30,555,357
前受金	4,760,000	1,147,420	3,612,580
預り金	1,087,580	1,025,385	62,195
仮受金	18,700	2,700	16,000
短期借入金	40,000,000	0	40,000,000
1年以内返済予定長期借入金	6,672,000	0	6,672,000
未払消費税等	2,339,200	2,926,700	△587,500
賞与引当金	1,802,000	2,090,000	△288,000
流動負債合計	88,697,713	69,765,795	18,931,918
<b>2 固定負債</b>			
長期借入金	9,992,000	0	9,992,000
退職給付引当金	6,579,000	5,206,000	1,373,000
固定負債合計	16,571,000	5,206,000	11,365,000
負債合計	105,268,713	74,971,795	30,296,918
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
受取寄附金	32,048,006	31,460,006	588,000
指定正味財産合計	32,048,006	31,460,006	588,000
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,048,006)	(1,460,006)	(588,000)
<b>2 一般正味財産</b>			
一般正味財産合計	45,372,786	75,667,587	△30,294,801
(うち特定資産への充当額)	(15,495,367)	(15,495,367)	(0)
正味財産合計	77,420,626	107,127,593	△29,706,967
負債及び正味財産合計	182,689,339	182,099,388	589,951

## 【正味財産増減計算書】

(単位：円)

科目	当年度 (H31/4-R2/3)	前年度 (H30/4-H31/3)	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000	3,000	0
基本財産受取利息	3,000	3,000	0
特定資産運用益	1,907	1,905	2
特定資産受取利息	1,907	1,905	2
受取会費	12,402,000	12,999,000	△597,000
正会員受取会費	2,600,000	2,792,000	△192,000
加盟分担金受取会費	8,106,000	8,135,000	△29,000
賛助会員受取会費(個人・団体)	1,696,000	2,072,000	△376,000
事業収益	359,174,208	305,484,154	53,690,054
共済会委託事業収入	44,500,000	40,000,000	4,500,000
登録	13,451,300	11,506,000	1,945,300
競技選手登録料	12,193,300	10,359,000	1,834,300
諸登録料	1,258,000	1,147,000	111,000
参加者負担金	7,374,380	9,346,484	△1,972,104
講習会参加料	3,378,280	4,112,778	△734,498
諸参加料	3,996,100	5,233,706	△1,237,606
協賛金	216,142,920	200,657,368	15,485,552
広告料	6,316,847	6,372,242	△55,395
競技会収入	66,818,536	35,390,446	31,428,090
選手参加料	17,011,439	15,082,278	1,929,161
入場料	39,833,597	13,988,544	25,845,053
諸収入	9,973,500	6,319,624	3,653,876
その他事業収益	4,570,225	2,211,614	2,358,611
受取委託金	15,307,487	0	15,307,487
スポーツ庁委託金	3,399,220	0	3,399,220
日本スポーツ振興センター委託金	11,908,267	0	11,908,267
受取補助金等	178,923,949	165,578,452	13,345,497
日本オリンピック委員会助成金	91,058,081	80,630,451	10,427,630

国民体育大会補助金	7,496,368	6,780,201	716,167
日本スポーツ協会助成金	1,140,500	2,247,800	△1,107,300
日本スポーツ振興くじ助成金	69,029,000	16,557,000	52,472,000
日本スポーツ振興基金助成金	9,000,000	57,363,000	△48,363,000
日本スポーツ振興センター助成金	1,200,000	2,000,000	△800,000
受取負担金等	43,321,000	28,367,010	14,953,990
受取負担金	43,321,000	28,367,010	14,953,990
受取寄附金等	3,600,000	6,650,000	△3,050,000
受取寄附金	3,600,000	6,650,000	△3,050,000
雑収益	9,757	2,168	7,589
受取利息	2,437	2,168	269
雑収入	7,320	0	7,320
経常収益計	612,743,308	519,085,689	93,657,619
(2) 経常費用			
事業費	608,594,823	477,661,116	130,933,707
給料手当	25,411,832	22,598,864	2,812,968
臨時雇賃金	14,216,000	8,553,250	5,662,750
通勤費	771,839	1,236,298	△464,459
退職給付費用	1,235,700	544,500	691,200
賞与引当金繰入	1,621,800	1,881,000	△259,200
福利厚生費	3,215,911	2,544,136	671,775
会議費	5,249,336	3,639,260	1,610,076
旅費交通費	137,695,744	140,885,587	△3,189,843
通信運搬費	5,676,715	6,372,817	△696,102
減価償却費	727,533	700,418	27,115
消耗品費	4,801,297	4,745,299	55,998
印刷製本費	24,884,848	14,882,292	10,002,556
広告宣伝費	876,975	6,301,800	△5,424,825
光熱水料費	148,079	155,489	△7,410
賃借・リース料	19,476,369	34,220,859	△14,744,490
保険料	3,973,334	4,372,166	△398,832
諸謝金	24,473,973	21,114,080	3,359,893
租税公課	7,166,873	6,248,070	918,803
大会施設費	248,463,790	139,941,905	108,521,885
支払負担金	34,861,304	17,806,165	17,055,139
支払助成金及び事業交付金	2,275,000	2,280,000	△5,000
委託費	12,839,120	9,743,880	3,095,240
参加登録料	2,565,308	3,093,066	△527,758
現地サポート費	0	93,610	△93,610
大会記念品費	926,441	1,487,042	△560,601
大会賞金	12,753,338	10,174,455	2,578,883
報奨・奨励金	5,900,000	6,200,000	△300,000
I T関連費	6,072,122	5,298,281	773,841
雑費	314,242	546,527	△232,285
管理費	34,443,452	24,950,837	9,492,615
役員報酬	90,000	90,000	0
給料手当	2,823,538	2,510,985	312,553
通勤費	85,763	137,366	△51,603
退職給付費用	137,300	60,500	76,800
賞与引当金繰入	180,200	209,000	△28,800
福利厚生費	357,323	281,132	76,191
会議費	2,069,925	2,838,498	△768,573
旅費交通費	8,478,615	7,410,614	1,068,001
通信運搬費	99,190	71,410	27,780
消耗什器備品費	2,049,814	0	2,049,814
減価償却費	5,933	43,168	△37,235
消耗品費	71,031	91,327	△20,296
印刷製本費	3,237,278	939,307	2,297,971
光熱水料費	16,453	17,277	△824
賃借・リース料	788,462	279,144	509,318
支払会費	4,045,333	2,176,973	1,868,360
保険料	93,803	64,322	29,481
租税公課	526,317	694,230	△167,913
支払負担金及び還付金	3,901,800	3,426,000	475,800
交際費	277,240	278,219	△979
支払利息	357,239	0	357,239
支払報酬	989,490	795,941	193,549
手数料	2,595,614	2,112,641	482,973
I T関連費	1,053,830	80,393	973,437
60周年事業引当金繰入	0	0	0
雑費	111,961	342,390	△230,429
経常費用計	643,038,275	502,611,953	140,426,322
当期経常増減額	△30,294,967	16,473,736	△46,768,703
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△30,294,967	16,473,736	△46,768,703
一般正味財産期首残高	75,667,587	59,193,851	16,473,736
一般正味財産期末残高	45,372,620	75,667,587	△30,294,967
III 指定正味財産増減の部			
受取寄附金等	588,000	1,460,000	△872,000
特定資産運用益	0	6	△6
当期指定正味財産増減額	0	1,460,006	△1,460,006
指定正味財産期首残高	31,460,006	30,000,000	1,460,006
指定正味財産期末残高	32,048,006	31,460,006	588,000
III 正味財産期末残高	77,420,626	107,127,593	△29,706,967

※指定正味財産増減の部の受取寄附金は創立60周年記念事業募金

## 【令和元年度協賛各社及び助成金法人等一覧】

KDDI(株)、三井不動産(株)、住友商事(株)、オリエンタルバイオ(株)、日本航空(株)、久光製薬(株)、牛乳石鹼共進社(株)、キョウリン製薬ホールディングス(株)、八海醸造(株)、日新火災海上保険(株)、ニチハ(株)、(株)ゴールドウイン、東商アソシエート(株)、三井住友海上火災保険(株)、(株)ニコン、(株)牛走運送、国際スポーツクライミング連盟、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本スポーツ協会、(独)日本スポーツ振興センター(スポーツ振興基金助成金、スポーツ振興くじ助成金)、(一財)上月財団、鳥取県、倉吉市、西条市、八王子市、印西市、加須市 (敬称略、順不同)



## 第141回 Mountain World

### ピオレドール2020は4隊が受賞

#### 池田常道

今回のピオレドールは9月11日から22日、ポーランドのラデックで表彰式が予定されているが、それにさきだって8月10日、4隊の受賞が発表された。リンゼイ・グリフィン、ドゥガルド・マクドナルド(以上アメリカ)とロドルフォ・ポピエ(フランス)がリストアップした今年の登攀51隊のなかから、過去の受賞者4人を含む選考委員8人によって、以下の登攀が選ばれたもの。

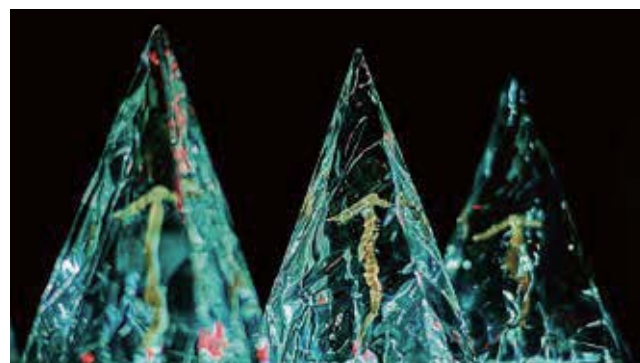
①チャムラン(ネパール、7321m)北西壁初登攀  
マレク・ホレチェク、ズデニェク・ハーク(チェコ)。ホレチェクがこの壁に魅かれたのは2001年のことだったという。標高差2000mを誇る北西壁はこれまでに6回挑戦されたが、成功を見ないまま昨年を迎えた。入山してみると北西壁には雪が少なく、ウォーターアイスがむき出しになっていた。4日目に東稜上部に抜け出し、頂上手前80mで最後のビバークのあと登頂。日本隊初登の南稜を下るが、食料なしのビバーク2回と厄介なダウンクライミングを強いられた。1981年に初めて北面を登ったラインホルト・メスナーとダグ・スコット、アン・ドルジが「U F Oを目撃した」と報告している故事にちなんで、ルートはU F Oラインと命名された。

②テンギ・ラギ・タウ(ネパール、6938m)西壁初登攀  
アラン・ルソー、ティノ・ヴィラヌエヴァ(アメリカ)。このペアは2012年、初めてのヒマラヤ行で、この山の北稜上にあるラングモチェ・リに登った帰途、西壁を仰いだ。花崗岩の壁に走る氷の溝に目を付けた二人は2014年に挑んだものの、悪天候で敗退した。それから5年後、テシ・ラプツァ峠を越えてドロランボ氷河に入った二人は出だしのドライツェーリング部分を経て上部雪壁に進出、ビバーク3回で頂上に達した。壁の上部は氷の核心が数ピッチと、プロテクションの取れないアイスフルートで構成されていた。頂上は第2登だが、この山がアルパインスタイルで登られたのは初めてである。

③リンク・サール(カラコルム、7041m)初登頂  
スティーブ・スウェンソン、マーク・リチャー、グレアム・ジーママン、クリス・ライト(アメリカ)。西峰(6938m)は2015年にチャラクサ氷河側から登られたが、主峰は未踏だった。印パ停戦ラインに近い長らく許可が出なかったが、スウェンソンは長年狙い続けた末に許可を手にし、ベテラン2人を含む4人チームを組んでコンダス氷河側の南東壁を狙った。1979年に立正大学隊が試みたところである。スウェンソンは2001年に初めて試み、17年の挑戦でルートを見出し、36時間にわたる停滞を経てついに初登頂を手にした。(2019年9月号本欄参照)

④ラカポシ(カラコルム、7788m)南壁～南東稜初登攀  
平出和也、中島健郎(日本)。1958年の初登頂以来拓かれたルートは3本だけ、まだ8回しか登られていないギルギットの高峰。南面ダニョール谷からアプローチし、3660mにB C。C3での停滞2日を含む6日間で登頂に成功した。このペアは、2017年もフンザのシスパーレ(7611m)北東壁を登ってピオレドールを受賞している。また、平出は故谷口けいと登ったカメット南東壁以来3度目の受賞となった。(2019年8月号本欄参照)

なお生涯功労賞には、フランス女性カトリーヌ・デスティヴェル(60)が選ばれ、初めての女性受賞者となった。フリークライミングとコンペで活躍したほか、アメリカ・ユタ州スノーバードのワールドカップでジェフ・ロウと出会ってアルピニズムの道に回帰。90年にトランゴのネームレスタワー女性初登攀、ドリュ西壁の新ルートのほか、アイガー・グランドジョラス・マッターホルン各北壁を冬季ソロ。ヒマラヤでもアンナプルナ南壁とシシャパンマ南西壁を登っている。





## ミネラルキャニオン開拓記 その5

### 横山勝丘

それぞれが取り組んでいたプロジェクトは、まず加藤が形にした (Trigger Point 35m 5.11+)。僕たちの記念すべき開拓第一弾のルートとなったが、それに相応しい内容であった。パツカリ開いたオフウィドウスを、壁に背を向けてズリズリと這い上がる。クラックが再び狭くなってきたところにちょうど都合よく合流してくるフィンガークラックを手探りで捉えると、アクロバティックに体を反転させて「正常な」方向に戻る。ここから先、終了点まではフィンガークラックの苦しいレイバックとなった。

隣では倉上が頭を抱えている。彼が目をつけて掃除と試登をしていたラインは、途中からクラックは指先を受け付けなくなる。ここは、カムを固め取りしてから左の鋭利なアレットを積極的に使って登ることになる。ここだけで二段くらいだろうか。トップロープではすぐにノーテンまで持ち込んだのだけど、最初のリードではロープが鋭利なアレットと干渉して外皮が簡単に破れてしまった。心身の調和が必要なルートとはこういうものを言うのだろう。レストに2日間を充てて、満を持して彼はこのルートをレッドポイントした (Subaru 35m 5.13 R/X)。

倉上は他の2人よりも一足早く帰国していったが、最後まで見た瞬間に開いた口が塞がらなくなるようなラインと戯れていた。これまで、彼とは国内で何度かそれほどシリアスではないクライミングを共にしていただけたが、今回同じ時間を過ごす中で、彼のクライミングに対する姿勢や、岩にラインを見い出す感性など、多くのことを学ばせてもらった。こういう男が、新たな地平を切り拓いてゆくのだという思いを新たにした。

僕のプロジェクトは煮詰まっていた。核心の20メートルは絶望感しか味わえない。個々のムーブはそれほどでもないのだけど、それを繋げるとなると話が違った。トライを重ねれば重ねるほど新しい発見はあって、少しずつではあるけれどムーブが繋がってゆくんだけど、このキャニオンに来てからというもの、僕はこの20メートルしか触っていなかった。自分自身の限界グレードをレッドポイントするには、それだけの偏執性も必要だろう。だけど、もともと飽きっぽい僕には、少し気分転換



メインのプロジェクトをトライする横山

が必要だった。

幸い、ここは新しいプロジェクトには事欠かない。前回から目をつけていたもう一つのラインにフィックスロープを張る。こちら、傾斜は垂直を少し越える。そこに、稲妻のように細いクラックがビシッと走る。上部でそのクラックは皺になってしまうが、その皺の周囲にはホールドが散りばめられていて、それを使っていけば壁の中間部にある顕著なテラスに這い上がることが出来そうだ。フィックスを張るには、この消えてしまいそうなクラックをエイドアップしていかなければならないのだけど、その作業は久々に恐ろしいエイドクライミングだった。グラグラのナイフブレードに体重を預ける恐怖や、最後クラックが途切れて右のテラスに這い上がるのに意を決してフリークライミングで突っ込む瞬間など、これはこれでフリークライミングのレッドポイントとは違った達成感があった。

それからの数日間、涼しい朝はメインのプロジェクト、午後になったら陽の翳った新しいプロジェクトと、二本立てで進めた。そして滞在も残り少なくなったある午後、リード3便目でこの新しいプロジェクトをレッドポイントした (The Big Tree 25m 5.13)。核心部は、これまでに経験したことのないような強烈なヒールフックで越えた。ムーブもプロテクションもピリリと辛い三ツ星ルートとの自負はあるけれど、前回と合わせて20日近くここに滞在して、僕自身が完成させた初めてのルートという事実こそ喜びを覚えた。その夕方、僕の完登に触発された加藤が、今ツアーのベストと言えるラインを完成させ (Big Sexy 55m 5.12-)、ようやく僕たちはささやかな宴会を開くことができた。

最後の最後まで、僕たちはこの手つかずの岩と戯れた。キャニオン滞在最終日、僕は初めてメインのプロジェクトの核心を下から繋げて越えることができた。その先のレイバックセクションで力尽きて落ちたが、力を振り絞った感覚が心地よかった。

ロープにぶら下がってキャニオンの奥に目をやれば、赤茶けた岩壁がずっと奥まで続いている。この旅を始める前は、メインのプロジェクトは早々と終わらせて、他のバットレスに眠る数多くのクラックにも手をつけるつもりでいた。だけど蓋を開けてみれば、プロジェクトはレッドポイントにはほど遠く、訪れたバットレスもここだけ。最終的に完成したルートなんてたった6本にすぎない。

だけど、成果なんてルートの本数やそのグレードでは表現できないものだ。完成したルート一本一本の重みは、既成ルートのレッドポイントのそれとは大きく異なる。それに、自分自身が愛する場所で、心の底から登りたいと思ったラインに、どれだけの時間とエネルギーを費やしたかにこそ意味がある。そういう意味では、またこの場所に戻ってこなければならぬし、そうでありたいと心から願う。その時は、また同じ仲間たちと同じ時間を共有したい。

最後に、この旅のサポートをして頂いた日本山岳・スポーツクライミング協会には感謝を申し上げたい。



Subaru 核心部を登る倉上

## 小さな掛金、大きな補償

# スポーツ安全保険®

### 対象となる事故

団体・グループ活動中の事故/往復中の事故

### 保険期間

令和2年4月1日午前0時から  
令和3年3月31日午後12時まで

### 補償内容

補償内容は、加入区分によって異なります。  
詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・グループで  
ご加入ください。

例 A1、C、A2区分の場合	死亡保険金：2,000万円 後遺障害保険金：3,000万円(最高額) 入院保険金：4,000円/1日 通院保険金：1,500円/1日(30日限度)
※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象となります。 ※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。	

## 加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動 文化活動 ポランティア活動 地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ※右記年齢の判断は、「令和2年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ポランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

公益財団法人 スポーツ安全協会

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル8階

TEL 03-5510-0022



保険の詳細内容、資料の請求は、  
ホームページをご覧ください。  
※インターネットからも加入受付  
おこなっております。

スポーツ安全保険

検索

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

### 〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社  
担当課 公務第2部 文教公務室  
TEL 03-3515-4346(平日9:00~17:00)

### 〈共同引受保険会社(令和2年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜  
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

2019年12月作成 19-TC05719



## スポーツ団体ガバナンスコード(1)

近年、スポーツ界では、スポーツ団体の組織運営上の問題や指導者による暴力行為等に起因した様々な不祥事が発生しており、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)で定めた基本理念や目標が十分に達成できていない現状を醸していた。

スポーツ庁では、このようなスポーツ界の現状に鑑み、2018(平成30)年12月に策定した「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」において、スポーツ基本法に規定する、スポーツ団体における自ら遵守すべき基準の作成等に資するよう適切な組織運営を行う上での原則・規範として、スポーツ団体ガバナンスコード(ガバナンスコード)を策定することとした。

アクションプランにおいて、スポーツ団体の適正なガバナンス確保のための仕組みとして、スポーツ庁、(独)日本スポーツ振興センター(JSC)、(公財)日本スポーツ協会(JSPO)、(公財)日本オリンピック委員会(JOC)、(公財)日本障がい者スポーツ協会(JPSA)、が緊密な連携の下で、NFのガバナンス確保に取り組む体制を構築するため、スポーツ庁が主宰し、各団体等の長を構成員とする「スポーツ政策推進に関する円卓会議」を設置した。

2018(平成30)年12月26日に開催した第1回円卓会議で、NFのガバナンスの確保に向けた各構成員の取組事項について、相互に承認するとともに、誠実に履行することを合意した。この中でJSPO、JOC、JPSA(統括団体)は、以下の4つの事項に取り組むことになった。

- (1) NFに対して、ガバナンスコードへの適合性審査を4年ごとに実施し、その結果を公表する。統括団体に共通する加盟団体に対しては、共同で審査を実施する。審査基準については、加盟団体の実情を踏まえて、一定の柔軟性をもたせる。
- (2) NFにおいて、ガバナンスの機能不全等による不祥事案件が発生した場合、必要な指導助言、改善に向けた支援、処分等を適切に実施する。統括団体に共通する加盟団体の案件については、可能な限り共同で対応する。
- (3) NFに対して、ガバナンスコードの適合状況について自己説明及び公表を年1回実施することなど、必要な取組を促す。
- (4) 上記の各事項を適切に実施するために、加盟要件にガバナンスコードへの適合性を追加するとともに、

必要に応じて加盟団体規程を改定する。

このように、各NFがガバナンスコードに適合しているかどうかは統括団体が審査することとなり、その結果を円卓会議に報告される。また、スポーツ庁は、円卓会議で、統括団体による適合審査の実施状況や不祥事案が発生した際の対応等について確認し、必要に応じて改善を求めるとともに、その結果を公表する。

NFは、対象スポーツに関する唯一の国内統括組織として、多くのステークホルダーに対して様々な権限を行使し得るなど、大きな社会的影響力を有するとともに、各種の公的支援を受けており、国民・社会に対して適切な説明責任を果たしていくことが求められる公共性の高い団体である。

ガバナンスコードは、このような公共性の高いNFがガバナンスを確保し、適切な組織運営を行う上での原則・規範を定めたものであり、各NFは、ガバナンスコードの遵守状況(直ちに遵守することが困難な場合も含む。)について、具体的かつ合理的な自己説明を行い、これを公表しなければならない。

NFの法人形態や業務内容、組織運営の在り方は、団体によって異なることから、ガバナンスコードの全ての規定が必ずしもすべてのNFに適用されるとは限らない。そこで、NFは、自らに適用することが合理的でないと考える規程については、その旨を説明することが必要となる。その際、単にNFの慣習等に合わないとか、役員等の賛同を得ることが難しいといった主観的な主張だけでは合理的とは認められない。業務の内容や国際競技連盟(IF)が定めるNF運営に係る規定等に鑑みて、当該規定が自分たちのNFに当てはまらないことについて、対外的にも理解が得られるような合理的な説明でなければならない。

また、人的・財政的な制約等から、直ちに遵守することが困難である規定がある場合は、その具体的かつ合理的な理由と遵守に向けた今後の具体的な方策や見通しについて説明しなければならない。その際、達成の目標時期を示すことが求められる。

NFについては、統括団体が適合性審査を行うが、ガバナンスコードへの適合性という観点から、具体的にどのような自己説明が許容され得るかについては、統括団体が策定する審査基準に基づき、適合性審査において個別具体的に判断される。

(つづく)

『ヒマラヤ縦走

——「鉄の時代」のヒマラヤ登山』

鹿野勝彦 著

本書は、登山者と文化人類学研究者の立場でヒマラヤに関わってきた著者が、1965年から1984年にかけて出かけた6回のヒマラヤ遠征の記憶を纏めた人間的記録である。



日比谷高校山岳部から東大スキー山岳部(TUSAC)で登山に嵌まった著者の初遠征は、1965年のカラコルム。TUSACとして2度目のカラコルム遠征で許可されたのは第2希望で申請したキンヤンキッシュ(7,852m)だった。前進キャンプが8~9も必要とする長大な南稜にルートを探したが、途中で隊員が転落・行方不明となり登山は断念する。一兵卒で参加した著者だがこの遠征で山での事故を強く自戒するようになる。

傷心を癒すタイミングのようにこの時期ネパール政府は、3年8ヶ月間の登山禁止措置を施す。1969年秋にネパール・ヒマラヤが再解禁される。時代は、国家的威信をかけて競われた8,000m峰初登頂の「黄金時代」が終焉し、ヒマラヤでは「鉄の時代」を迎える。ヴァリエーション・ルートからの登頂が主流となり、中でもエベレスト南西壁(当時は、南壁と呼んだ。)は、世界の衆目を集めた。1970年春のエベレストの許可は、日本山岳会(JAC)が取り、南西壁初登攀を目指した。結果は、南西壁を諦め、ノーマル・ルートからの日本人初登頂(世界第6登)に甘んじてしまう。その上、隊員、シェルパの事故も相次ぎ、著者は、2度のヒマラヤ登山で、リーダーの在り方について思考するようになる。

そのころTUSACでは、若手OB、現役によって1971年春のチューレンヒマール(7,371m)計画が進められていて、帰国して間もなく登攀隊長を任される。申請時に未踏峰であった東峰、西峰は70年に韓国隊と静岡大隊に初登頂されてしまう。そこで著者は東峰と西峰の両峰に極地法を展開してこの双耳峰(約2km)を縦走する計画を立てる。著者のヒマラヤ縦走登山の始まりであった。しかし、チューレンヒマールは実力不足もあって敗退する。この時、隊に加わったシェルパの

ソナム・ギャルツェンが著者のヒマラヤ登山におけるシェルパの役割やシェルパ社会の文化人類学研究に大きく関わってくる。

1973年秋、第Ⅱ次RCCのエベレスト南西壁隊にマネージャーとして参加を依頼される。一騎当千のクライマー集団の第Ⅱ次RCC隊に大学山岳部出身の著者が何故参加されたのか不可解だったが、本書を読んで経緯が分かった。結局、この隊も南西壁を諦め、ノーマル・ルートから秋季初登頂に甘んじてしまう。「現場で想定外の問題が起きたときこそ基本的な考え方が共有出来ているか、いないかの差が出る。」と、計画の挫折と変更がリーダーと隊員たちが共有できたか、に著者はこだわる。キンヤンキッシュと2度のエベレスト登山隊のリーダー達のありかたは、著者にとって反面教師としての意味合いを大きくした。ここから著者は、チーム全体の参加が表現できる「チームの文化」を創造していく。

そしてその思いは、著者が最も快心の山登りだったと回顧するナンダ・デヴィ縦走で結実する。1976年、日印合同隊でインド・ガルワールの盟主、ナンダ・デヴィに赴き、東峰から主峰への縦走計画をチームが一丸となって完璧な形で成功させる。

さらに8年後、世界第3位の高峰、カンチェンジュンガの縦走に挑む。ネパール山岳協会との合同で南峰から西峰(ヤルン・カン)への8,500m台の大縦走とハンググライダーの世界記録も狙う欲張りな計画だ。ナンダ・デヴィのメンバーを主力にJAC学生部の若手を加え、複雑なタクティクスを「チームの文化」で縦走に繋いでゆく。結果は、南峰から主峰への縦走に終わるが、まさしく著者のヒマラヤ登山の集大成といえる快挙を成す。

本書は、ヒマラヤ登山に向かう全ての人にお勧めの一書である。

※著者は、本書で世界最高峰を「チョモランマ」と表記しているが、本稿では「エベレスト」とした。著者が挑んだのは何れもネパール側からなので、本来ならば「サガルマータ」とすべきであるが、「チョモランマ」に拘りがあるようだ。命名の謂れを語ると長くなるので、分かりやすい「エベレスト」とした。

\*かの・かつひこ

1942年生まれ。文化人類学者。金沢大学教授、同副学長、小松短期大学学長などを歴任。JAC会員

本の泉社

2020年6月5日発行 A5版434頁 本体3,500円+税

(記 尾形好雄)



日 時：令和2年7月15日(水)  
14：10～17：50

場 所 Web会議

出席者 八木原会長、亀山・平山・丸各副会長、尾形専務理事、小野寺・水島・合田各常務理事、相良、蛭田、町田、村岡、村上、山口、水村 (17時から参加)、前田、六角 (17時から参加)、唐木、古賀、山本、古林、小日向、安藤各理事  
中島、古屋各監事

## 1. 開 会

Web会議での理事会開催について会長挨拶があり、事務局長から理事21名 (2名途中から参加)、監事2名の出席が確認され、事務局長がホストを務めて議事に入った。

## 2. 議 題

- (1)議案第1号 議事録の承認について  
2020年度第2回理事会議事録の承認について (事前送付済)  
事前に送付しており、出席者全員一致で承認された。
- (2)議案第2号 令和元 (2019) 年度事業報告 (案) について  
小野寺常務理事が資料に基づいて説明を行った。
- (3)議案第3号 令和元 (2019) 年度決算報告 (案) と監事監査報告について  
相良理事が資料に基づいて説明を行った。続いて古屋監事から監事監査報告と監査所見の説明があった。予算の執行体制の改善実行、収支均衡決算が急務であるとの指摘があった。  
第2号と第3号の採決を同時に行い、出席者全員一致で承認された。
- (4)議案第4号 規程の変更について  
合田常務理事が資料に基づいて組織管理運営規程の説明を行った。  
提案通り、出席者全員一致で承認された。
- (5)議案第5号 令和2年度定時総会招集通

- 知と議題について  
小野寺常務理事が資料に基づいて説明を行った。  
提案通り、出席者全員一致で承認された。
- (6)議案第6号 正会員の入退会承認について  
以下の正会員の入退会が承認された。  
熊本県山岳・S C連盟：西本安幸 (入会)、工藤文昭 (退会)  
沖縄県山岳・S C連盟：細川浩 (入会)、雨宮節 (退会)  
和歌山県山岳聯盟：山口進 (入会)、小比賀利雄 (退会)  
茨城県山岳聯盟：西内博 (入会)、二階堂章信 (退会)
  - (7)議案第7号 長期借入の担保差し替えについて  
尾形専務理事が資料に基づいて説明を行い、会長が補足説明を行った。  
提案通り、出席者全員一致で承認された。
  - (8)議案第8号 令和2 (2020) 年度第1次補正予算 (案) について  
尾形専務理事より収支約8,970万円の補正予算が説明された。  
予算編成の在り方について問題提起が出された。今後は組織や規程も含めて体制の在り方についてガバナンス委員会で検討することになった。補正予算は、出席者全員一致で承認された。
  - (9)議案第9号 参与の推薦について  
福井県山岳連盟の牧野治生前会長の参与が、出席者全員一致で承認された。
  - (10)議案第10号 HPの刷新について  
古林理事から提案があり、資料に基づいて説明が行われた。広報委員長も現状認識は同感とのことで、JMSCAの広報方針の整備をした方が良いとの提案があった。今回の提案を踏まえ、有識者に広報委員会メンバーになって頂き、広報委員会が新たな改善案を速やかに再提案する事での採決を行った。  
提案通り、出席者全員一致で承認された。
  - (11)議案第11号 今年度の選手登録について  
今年度の国体は中止の方向が出た。従ってB登録の選手登録をした選手については登録費用の返却が望ましいのではないか、との提案があった。今後の様子

- を見ることで、保留の採決を諮った。  
提案通り、出席者全員一致で承認された。
- (12)議案第12号 第33回L J Cについて  
村岡理事からコロナ禍において開催されるL J C開催要項・環境・予算について提案があった。  
提案通り、出席者全員一致で承認された。

## 3. 報 告

- (1)報告第1号 令和2 (2020) 年度6月月次決算報告  
相良理事から資料に基づき報告があった。
  - (2)報告第2号 顧問・参与の動静について、以下の報告があった。  
鈴木清彦顧問 (秋田) 6月29日付で辞任  
内藤英昭参与 (長野) 2019年7月1日に逝去されていた。  
清野 孝参与 (山形) 3月31日付で退会  
杉山幸治参与 (宮城) 4月20日付で退会  
徳田耕一参与 (岡山) 5月1日に逝去
  - (3)報告第3号 アイスクライミングについて (登山部から現状報告)  
水島常務理事から現状と経緯の報告があった。  
委員会を作って行う場合など今後の方向については理事会にて決議して担当を決めて進めるべきとの意見があった。
  - (4)報告第4号 2021年度I F S CボルダリングWC開催について  
村岡理事から日本での開催は厳しい、次年度に明るい話があればその時検討するとI F S Cに回答したと報告。
  - (5)報告第5号 ユースの大会 (L Y C) について  
9月の倉吉市は、N Gとなり、場所がまだ決まっていない状況が報告された。
  - (6)報告第6号 2020WC派遣選手について  
8月のブリアンソン大会に選手を派遣したいが、L J Cの結果を待っては間に合わない、特例選考基準を設けて選考し、国際大会派遣ガイドラインを策定して派遣することが、S C部に一任された、と報告。
  - (7)報告第7号 令和2年度雪崩災害防止功労者の推薦について  
例年通り、推薦依頼が来ているので、該当者がいれば推薦。
  - (8)報告第8号 加盟団体名称変更及び法人化について  
秋田県山岳連盟 → 秋田県山岳・スポーツクライミング連盟  
京都府山岳連盟 → 一般社団法人京都府山岳連盟
  - (9)報告第9号 令和元年度日山協山岳共済会事業報告及び収支決算報告について  
尾形専務理事より資料に基づいて報告があった。続いて古屋監事から監査報告があった。会員数の減少が続いていることが重要な問題であるとの指摘があった。
  - (10)報告第10号 業務執行理事の職務執行報告  
資料に基づき、各々の業務執行理事より口頭報告があった。
  - (11)報告第11号 役員派遣について (7月15日～8月12日)
- (1)葛飾区との協定締結 7月17日(金)

## 寄 贈 図 書

寄贈本	(株)山と溪谷社	「Q & Aでわかる山の快適歩行術」野中径隆著
	日本トレーニング指導者協会	「JATI EXPRESS」Vol.77
	(公財)健康・体力づくり事業財団	「健康づくり」No.507 202007
	兵庫県山岳連盟	「兵庫山岳」第637号
	(一社)大阪府山岳連盟	「山岳おおさか」No.224
	(公社)東京都山岳連盟	「とがくれん通信」2020年2号
会 報	(公財)日本スポーツ協会	「Sport Japan」Vol.50
	日本勤労者山岳連盟	「登山時報」8月号 No.546
	東京野歩路会	「山嶺」Vol.97 No.1085
	(公社)日本山岳会	「山」2020年7月号 No.902
	新潟県山岳協会	「新山協ニュース」第349号
	おいらく山岳会	「山行手帖」No.728
雑 誌	(株)ネイチャエンタープライズ	「岳人」8月号 No.876
	(株)山と溪谷社	「山と溪谷」8月号 No.1025
広 報 誌	(公財)日本スポーツ協会	「JSP0スポーツニュース」「JSP0フェアプレイニュース」Vol.118
冊 子	市立大町山岳博物館	「令和元年度 年報」
新 聞	(株)日本運動具新報社	「スポーツ産業新報」第2294号、第2295号、第2296号

## 編集後記

集中豪雨被害をもたらした記録的な長梅雨もようやく明けた。夏山はハイシーズンに入るがこのところコロナの感染者数が増えて地域によっては、自粛要請が出ているところもあり軽率な行動は要注意。表丹沢の玄関口秦野市のHPに「秦野 山旅」がある。市の依頼でタウンニュース社が企画した「初心者必読<新しい安全登山>のススメ with コロナ」の制作に、神奈川県岳連として関与させていただき8月にオープンしました。昨年JMSCAで製作の「そよよ そよな 遭難よ」もピックアップされているので興味ある方は訪問してみてください。(広報担当 水島彰治)

## 表紙のこぼ

リモI峰(7,385m)は、ラダックの首都レーの北西約150kmに位置し、リモ山群の盟主として、古くはピーク51のマップ・ナンバーで呼ばれていた。リモとは「美しい峰」の意。南面は険峻な大岩壁が切り立つピラミダルな山容である。

1985年に英印合同隊がノース・テロン氷河から南西稜に挑んだが、6,850mで断念。1988年、我々の日印合同隊は、南壁にルートを見出し、7月28日に初登頂に成功。その後、29日、30日と登頂が相次ぎ、日印双方6名ずつの登頂となった。

(写真撮影者 尾形好雄)

- 於：葛飾区役所  
八木原会長、平山副会長
- (2)JOC第1回総務本部長会 7月21日(火)  
於：Web会議 尾形専務理事
- (3)JOC評議員会 7月28日(火)  
於：JSOS Web会議 八木原会長
- (4)JSPO 評議員会 7月31日(金)  
於：Web会議 尾形専務理事
- (5)JMSCA 令和2年度定時総会 8月2日(日) Web会議 八木原会長 他
- (6)第33回LJC 8月9日(日)~11日(火)  
於：岩手県運動公園スポーツクライミング競技場 平山副会長、村岡理事他

**JMSCA 60周年募金協力者ご芳名**  
60th ANNIVERSARY

(2020年7月31日現在、敬称略)

20口：丸誠一郎、10口：荒木浩二、  
4口：佐藤秀有、2口：本郷利夫、田中均  
(総額：1,101口 5,505,000円)

\*  
創立60周年記念事業募金のご協力をお願いします。6,000円以上の募金の場合、税額控除証明書を発行いたします。

みずほ銀行 渋谷支店 普通口座 3382501  
口座名：  
(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会  
郵便振替 口座記号番号 00110-5-546693  
加入者名：  
(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会

**トレラン JAPAN**  
一般財団法人 日本トレイルランニング協会

〒141-0031  
品川区西五反田6-3-23-205  
☎03-3492-0355 FAX 03-6451-3767

登山月報 第617号

定価 110円(送料別)  
予約年間 1,300円(送料共)  
昭和45年12月12日  
第三種郵便物認可  
(毎月1回15日発行)

発行日 令和2年8月15日  
発行者 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号  
Japan Sport Olympic Square 807  
公益社団法人  
日本山岳・スポーツクライミング協会

電話 03-5843-1631  
FAX 03-5843-1635

# 山岳 雑誌 岳人

山と人、時代をつなぐ「岳人」

**9月号 発売中** 【特集】With コロナの山

★モンベルのウェブサイト 全国のモンベルストアや書店にて発売中!

毎月15日発売 価格880円(+税)

**年間購読がおすすりめです。**

購読割引 送料無料 Tシャツセット

年間購読なら、お得な価格で毎月お手元に冊子が届きます。

2色から選べる!

通常価格 12冊

~~10,560円(税込)~~ → **9,680円(税込)**

11,616円(税込)

年間購読 12冊 + Tシャツ

10,648円(税込)

**「岳人」年間購読 + 岳人Tシャツセット**

期間限定 キャンペーン

岳人の年間購読を【新規お申し込み】または【ご継続】いただくと、「岳人Tシャツ」クーポンをセットでお届け。

キャンペーン期間(お申し込み日)

**2019年10/15(水) ~ 2020年10/14(水)**

(2019年12月号から2020年11月号までの年間購読開始が対象となります)

※購読開始号に同封されているクーポンを全国のモンベルストア店頭でTシャツと交換させていただきます。ご来店いただけないお客さまには発送も可能です。

年間購読のお申し込みはこちらから! >>>

<https://www.gakujin.jp/>

全国のモンベルストアでも受付中!

お問い合わせ

モンベルポスト

☎ 0120-982-682 / TEL 06-6538-5797

※フリーコールは携帯・IP電話からはご利用いただけません。



# あなたを守る。 あしたを作る。

損害保険と聞いて、  
なにを思い浮かべますか？

ケガ、災害、事故…日々の中で起こりうるリスクをカバーする。それは私たち三井住友海上の重要な任務ですが、すべてではありません。たとえば同じ自動車保険でも、暮らしの変化や自動車の進化を見つめて改善を続けること、宇宙開発や再生医療など、まだ世界にない保険を新しく作ることで社会の前進をサポートすることも、とても大切な役割です。変わらない一日に寄り添い、より豊かな明日を築きたい。だから私たちは、守ることと作ることを、その両方を繰り返しながら前へ歩み続けます。

三井住友海上  
時空保険  
探査部  
Space-time Insurance  
Exploration Department

人類にとっての  
損害保険の  
必要性を調査。

時空を感じる  
ゲート。

社員証を  
かざせば  
タイムワープ。

立ちどめをいじめる。  
MS&AD  
三井住友海上





# 登山者のマナー 山岳保険

あなたのは山岳保険ですか？

- 傷害死亡・後遺障害
- 遭難捜索費用
- 救援者費用
- 傷害入院費用
- 傷害通院費用
- 傷害手術費用
- 個人賠償責任

日山協 山岳共済会 〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707

TEL 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397

E-mail [sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp](mailto:sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp)

月曜日～金曜日 10:00～17:00 (祝日除く)

携帯からも資料請求ができます。  
<https://sangakukyousai.com>



WEBからもお申込みいただけます